

個別目標Ⅲ－２ 意思決定過程における男女共同参画の推進

現状と課題

- 女性の社会参画が進んできたとはいえ、日本での政治分野をはじめとした指導的地位への女性の参画は、国際的にみて非常に遅れたものとなっています。様々な分野の中でも特に、政治における女性の参画は進んでいない状況です。
- 区においても、審議会等における女性委員の割合や区役所における女性管理監督職(事務)の割合は、30%以下となっています。
- あらゆる場面、分野において、男女共同参画に向けた取組が重要です。中でも、政治分野における女性の参画を推進していくことが課題となります。

今後の方向性

区の政策に多様な視点を取り入れ、男女共に暮らしやすいまちにするため、審議会等への女性の登用を促進するとともに、庁内においても政策決定の場に女性が増える環境づくりに取り組みます。

施策

【施策①】 政策・方針決定の場における女性の参画促進

【施策②】 女性の能力発揮に向けた支援

【施策①】政策・方針決定の場における女性の参画促進

政策・方針決定の場における女性の参画を促進し、多様な視点による新たな発想を取り入れ、活力のある、より良いまちを築いていきます。

No.	事業	事業内容	担当課
86	審議会などにおける女性委員の積極的任用	大田区の審議会等において、女性を積極的に登用し、女性のいない審議会をなくすよう努めます。	人権・男女平等推進課 (関係各課)
87	女性職員の活躍推進に向けた取組	女性活躍推進法に基づいた特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍に向けて計画の着実な実行に取り組みます。	人事課
88	男女共同参画の視点に立った職員の配置管理	職員の配置にあたっては、男女共同参画の視点を踏まえ、引き続き適切に行うとともに、職務分担においても性別による差を設けることがないよう取り組みます。	人事課
89	男女平等の視点に立った採用や昇任に係る取組	職員の採用や昇任に関し、性別にかかわらず意欲・実績・適性などの視点を踏まえて適切に実施します。併せて性別にかかわらず昇任意欲の醸成と受験勸奨に取り組みます。	人事課

【施策②】女性の能力発揮に向けた支援

地域活動における男女共同参画を推進するとともに、リーダーとして活躍する女性の増加を図るため、講座の実施などにより意識の啓発に取り組みます。

No.	事業	事業内容	担当課
90	地域団体等のリーダーへの女性登用	地域や所属団体等におけるリーダーへの女性の登用を促進するため、情報誌の活用や講座、講演会等の実施により意識啓発を行います。	人権・男女平等推進課